

『局所排気装置等定期自主検査者養成講習』開催のご案内

公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法に基づく局所排気装置等の定期自主検査については平成 20 年 3 月 27 日付けで厚生労働省より検査指針が示されております。局所排気装置等を設置されている事業場においては、これらの装置が有効に作動しているかどうかその保守管理が重要です。当協会では下記の要領により定期自主検査者養成講習を開催いたしますので、この機会に多数受講いただきますようご案内申し上げます。

記

■講習日時 平成 30 年 11 月 20 日(火) 8:55~16:30 頃 (学科) ※受付 8:30~
21 日(水) 9:00~16:30 頃 (学科・実技)
22 日(木) 10:00~16:30 終了予定 (実技)

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了証が交付されませんのでご注意ください。

■講習場所 学科・実技講習 京都府中小企業会館(京都市右京区西大路五条下ル)

■講習科目 労働衛生一般
労働衛生関係法令
局所排気装置及びプッシュプル型換気装置に関する知識
除じん装置に関する知識
検査に使用する測定器等に関する知識
局所排気装置及びプッシュプル型換気装置の定期自主検査指針
除じん装置の定期自主検査指針
フード、ダクト及び吸排気的能力に関する検査方法(実技)
ファン及び電動機に関する検査方法(実技)
ろ過式除じん装置に関する検査方法(実技)
その他の除じん装置に関する検査方法(実技)

■受講資格 裏面(申込書参照)

■受講料 協会会員 27,000 円(消費税込)
会員外 29,160 円(消費税込)

■テキスト代 7,128 円 (消費税込)テキストは、講習会当日にお渡しします。
局所排気装置、プッシュプル型換気装置及び除じん装置の定期自主検査指針の解説(3,024 円)
局所排気・プッシュプル型換気装置及び空気清浄装置の標準設計と保守管理(4,104 円)

■定員 36 名(定員になり次第締め切ります。)

■申込方法 受講申込書に所定事項をご記入の上、次のいずれかによりお申込みください。

・来所の場合…受講申込書、受講料、テキスト代を窓口までお持ちください。

受講票と領収証をお渡します。

受付時間…9:00 から 16:00 まで。 ※土・日・祝日を除く

・現金書留の場合…現金書留で受講申込書、受講料、テキスト代を送付してください。

受講票と領収証をお送りします。

・振込の場合…受講申込書を郵送してください。受講票と請求書^(注)をお送りします。

・FAX の場合…受講申込書を FAX にて送信の上、郵送してください。受講票と請求書^(注)をお送りします。

(注)請求書に記載の振込先に、請求書到着後 7 日以内に受講料、テキスト代をお振込み下さい。(振込み手数料はご負担ください。)

※お申込み受付後の受講料の返還はいたしません。

※来所によるお申込みが優先となります。現金書留、振込、FAX の場合による受講申込書到着時に定員に達しているときは、受講をお断りすることがありますので、ご了承ください。

■その他 学科当日は電卓、実技当日は、①電卓 ②スケール(メジャー) ③作業服・手袋(軍手)
④印鑑をご持参下さい。

■申込先 公益社団法人 京都労働基準協会 Tel075-321-2731 Fax075-312-6935
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17番地 京都府中小企業会館6階

局所排気装置等定期自主検査者養成講習

受講者	フリガナ		性別	男・女	受講番号 ※	
	氏名		生年月日	S・H 年 月 日生		
			受講票等 送付先	勤務先・本人		
現住所	〒 -					
勤務先	会社名		連絡先	担当者氏名・部署		
	所在地	〒 -		電話番号	- -	(勤務先・本人)
				FAX番号	- -	(勤務先・本人)
				携帯番号	- -	(勤務先・本人)
<p>①～⑦のいずれかにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> ① 衛生工学衛生管理者の免許を有する者</p> <p><input type="checkbox"/> ② 作業環境測定士の資格を有する者</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学又は高等専門学校において理科系統の正規の課程を修めて卒業した者で、その後6月以上局所排気装置、プッシュプル型換気装置、除じん装置、空気調和設備若しくはこれらに準ずる装置の設計又は検査の実務に従事した経験を有する者</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 学校教育法による高等学校において理科系統の正規の学科を修めて卒業した者で、その後1年以上局所排気装置、プッシュプル型換気装置、除じん装置、空気調和設備若しくはこれらに準ずる装置の設計又は検査の実務に従事した経験を有する者</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 局所排気装置、プッシュプル型換気装置、除じん装置、空気調和設備若しくは、これらに準ずる装置の設計又は検査の実務に2年以上従事した経験を有する者</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 特定化学物質作業主任者、石綿作業主任者、鉛作業主任者又は有機溶剤作業主任者の資格を有する者であって、当該作業に1年以上従事した経験を有する者</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ 粉じん作業特別教育指導員(インストラクター)の資格を有する者</p>						
※③、④、⑥に該当者は必ず記入してください。 ・受講資格に係る卒業学校名(学部・学科名明記のこと) 免許・修了証名			※③、④、⑤、⑥に該当者は必ず記入してください。 ・受講資格に係る実務経験年数			
卒業学校・修了証名				通算 年 月		
卒業・修了年月日		年 月 日 卒業・修了				
事業者証明	上記の記載内容については、相違ないことを証明します。					
	平成 年 月 日					
	事業場所在地		電話 ()			
	事業場名所					
事業者職名・氏名 (印)						
会員	<p>※いずれかにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 京都労働基準協会会員・支部会員 <input type="checkbox"/> 京都労働基準協会団体会員(加入団体名:)</p> <p><input type="checkbox"/> 会員外</p>					

平成 年 月 日

公益社団法人 京都労働基準協会 殿

- ① フリガナを必ず記入してください。
- ② ※は記入しないでください。
- ③ 修了証を作成しますので、正確に記入してください。

- 個人情報の取扱いについて
ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、
申込いただいた講習の実施のために使用いたします。